

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に事業所の理念を掲示して外部の方へも発信している。また、職員ロッカー一室には法人の「職員の信条」⑫を2週間毎に貼り出し、いつでも確認できるようにしており、毎月のユニット会議の中で振り返り、具体的なケアについて確認し合っている。	事業所玄関に理念を掲示しており、外部の方への発信が行われている。研修委員は「職員の信条」⑫の1つ1つを2週間毎に入れ換え掲示し、全職員の意識向上に努めている。また、毎月のユニット会議の中で、理念の振り返りを行い、どういう意味なのか考えることにより理解が深まり具体的なケアの確認に繋がっている。個々のネームプレートの裏側に携帯し、いつでも確認ができるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方が気軽に集える場として、常設の「さくらまちカフェ(認知症カフェ)」を毎日開き、相談や情報交換の場、交流の場として地域に提供している。地域の祭りや子ども会の夕涼み会、草取り等の地域行事に利用者と一緒に参加している。昨年より、地域の消防団員として職員が活動に参加している。	毎日、常設の「さくらまちカフェ」を開き、相談や情報交換の場、交流の場として地域に開放されている。町内会に加入しており、回覧版の中に事業所の広報つどい等、入れてもらったり、毎月の地域の交流会の参加も地域の自宅訪問を行い積極的に声をかけ、交流が広まるよう努めている。地域の祭りや子供の夕涼み会、地域行事の草取りには、早朝から参加し近所の方に声をかけられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	カフェやボランティアで来られた方に、グループホームでの生活について実際に見て頂き、相談や質問があればお答えしている。地域の方に認知症について理解を深めて頂き、地域に根ざした事業所を目指すことを目的として「笑顔でささえ愛♡便り」を3ヶ月毎に作成・回覧している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に開催されており、本年度から法人内地域密着事業所合同の運営推進会議も開催された。また新たに地域住民の方がメンバーとなっている。会議ではご利用者の様子やサービスの取り組み・状況等伝え、意見やアドバイスを多方面より頂き、サービスの向上に努めている。参加していない利用者、家族に対しても会議の内容や結果を報告している。	運営推進会議のメンバーは、利用者代表、家族代表、燕市の担当者、地域包括支援センター職員、近隣の方1名、民生委員、自治会長、消防署職員、地区の交番の警察官が参加し定期的に開催されている。現状報告や活動状況等話し合わせ、様々な立場の委員から貴重な意見が出され、サービス向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や地域ケア会議、地域密着型サービス情報交換会等を通して、燕市の担当者に直接グループホームの実情について伝えている。	市の担当者が運営推進会議に参加しており、事業所の理解に繋がっている。不明な点は敏速な対応で回答をもらっている。家族の緊急時、ケアマネージャを通して事業所の短期入所に対応した経緯がある。また、定期的な会議(虐待案件について)等協力体制が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内研修や委員会が中心となって施設内研修で理解を深めている。玄関及びベランダなどの出入り口は施錠はせず、自由に入りてもらっており、危険のないよう見守り、様子を窺いながら付き添いを行っている。毎月ユニット会議の中で、「不適切なケア」について実践の振り返りを行い、身体拘束は絶対しないといった意識統一とケア統一を図っている。	身体拘束をしないケアを継続するために、法人内研修では同じ内容を3回実施し、全職員が参加できるよう勤務を工夫しながら取り組んでいる。玄関やベランダの出入口は施錠せず、利用者が何時でも外に出かけられる当たり前の生活を大切にしている。「不適切なケア」については、毎月ユニット会議の中で検討されている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様に委員会が中心となって研修を行っている。研修では、「言葉遣い・態度等」チェック表に基づいてケアの振り返りを行っている。日常の関わりの中で、ご利用者に対する言葉遣いや態度など、気になる事があれば互い注意し合うようにしている。	身体拘束及び虐待防止のマニュアルは整備され、いつでも確認できるよう、スタッフルームに設置している。年2回リスクマネジメント・サービス向上委員会による「言葉遣い・態度等」の自己チェックを行い、集計結果をユニット会議で報告し再検討が行われている。虐待の要因となり得るストレスの軽減を図るために、法人の職場風土向上委員会は職員のアンケートも実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用している方が1名いるが、制度についての研修は今年度行っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス利用の際は、契約書に基づいて丁寧に説明を行っている。制度改定時についても、事前に書面で説明をした後、説明会を開いてご理解いただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の会「大笑会」を毎月開催し、当月の予定や誕生者の方をお知らせしたり、生活の中での意見や要望を伺っている。ご家族には、面会時や電話連絡の際に様子を伝えながら意見をいただいている。意見や苦情については第三者委員会に報告するとともに、玄関に掲示している。	毎月、利用者の会が開催されている。ここでは、個々の想いを膨らませながら行きたい所、食べたいもの、会いたい人など意見や要望を聴かせてもらう会の開催が行われている。家族会についても、家族会が定期的開催され意見交換が行われている。また、利用者、家族向けにアンケートを実施し、意見や要望を聴取する機会となっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の申し送りや関わりの中で気づいたこと等、職員間で共有・検討し、できることから取り組み運営に反映させている。また、ユニット会議や人事考課の面接、新人への定期的な面接などで、上司と話をすることがある。	毎月のユニット会議は、職員の率直な声を聴く機会であり、職員の意見を吸い上げながら、働きやすい職場づくりに向け業務の見直し等運営に活かしている。また、新人職員へは、3ヶ月研修の中で面談しながら意見や提案等を聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月、代表者、管理者、理事、評議員が参加する事務局会議が開催されている。職場風土向上委員会のアンケートから出された問題や課題を取り上げ、職場環境の改善に向け取り組み、働きやすい職場づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数に合わせて法人内階層別研修があり、対象職員は全員出席している。また、職員の力量を見ながら内外研修への出席を適宜促しており、研修後は復命研修を実施・共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームとの交換研修や、情報交換会、定例地域ケア会議等に参加し、ネットワークづくりや勉強会等の活動を通じて、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを利用するにあたり、担当ケアマネジャーより詳細な情報を得るようにしている。また、自宅に伺いご本人にお会いしながら、直接お話を聞く機会を持ち、安心して利用して頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申し込みの際には、ご家族が困っていること、不安なこと、希望等お聞きし、利用後もここでの様子を伝えながら、随時希望等伺い信頼関係を築くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用時には、サービス担当者会議に、ご本人・ご家族、担当ケアマネジャーに同席して頂き、これまでの生活の様子やサービス利用中の様子などの情報を基に、どのような支援が必要か一緒に考えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が常に生活の主であるということを意識し支援している。一緒に食事や買い物、家事等、日常生活を共にさせてもらい、暮らしを共にする同士の関係を築いていけるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、受診の付き添い、必要物品の準備、行事への参加や外出・外泊など、ご家族に協力できることはお願いしている。また、家族会へ入会して頂き、窓ふきや研修会への参加等を通して、共にご本人を支えていく関係が築けるよう努めている。	家族は家族会の集まりや受診の付き添い、必要物品の準備、行事への参加等できることは積極的に協力して、本人を家族と共に支え合う関係作りが継続されている。誕生日の思い出作りを大切にしており、利用者・家族・職員で食事や温泉、そして実家へ等家族と相談し実施している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所のスーパーや床屋、馴染みの場所への外出や、馴染みの人との関係が途切れないよう支援に努めている。友人・知人の方が面会に来られた時には、ゆっくり過ごして頂ける環境づくりをしている。	近所のスーパーや市日に出かけ、友人・知人に声をかけられたり、利用者の会いたい思いに寄り添い、担当職員と他施設に面会に出かけることもある。行きつけの美容室等、家族の協力を得ながらできる限り馴染みの場所との関係が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の関係を把握し、食席等に配慮している。情報を共有することで、仲の良い関係や共に支え合える関係性を大切にしていけるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	共用デイサービス利用で、サービス終了となった方がおられ、会いに行き様子をお聞きしたり、行事の際は遊びに来て頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中での会話やカンファレンス開催時など、意識して希望や意向を伺うように努めている。必要時はご家族へも生活歴や意向を伺い、ご本人の生活に反映できるようにしている。毎月開催のご利用者の会で聞かれた意見については、可能なことから実践している。	入居前には入居前情報シートを基に、本人、家族の思いや希望を詳細に確認している。また、家族にもセンター方式のアセスメントシートに記入してもらい、本人、家族の意向を汲み取ることに努めている。日々の生活の中から見えてくるさりげない言葉や行動も見逃すことなく受け入れ、全職員で共有を図っている。毎月行っている利用者の会での意見も、事業所での生活に活かせるように実践している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、ご家族にもセンター方式のアセスメントシートに記入してもらい、馴染みの暮らし方について情報を得ている。また、入居後も、ご本人・ご家族や親せき、知人の方々からお話を伺い、習慣や嗜好などの把握に努め、新しい情報はアセスメントに記入し共有している。	入居時に記入してもらったアセスメントシートを基に、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境を確認している。前任のケアマネージャーやサービス事業所からも情報提供をもらい、環境の変化に配慮して、支えてくれる人や場所があるという安心感の下、生活が成り立つように支援に努めている。気付きや新しい情報は申し送りノートなどに記入して職員間で共有に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で本人の状態や過ごし方を記録に残している。状態の変化が見られた時は随時カンファレンスを開催し、申し送りを行情報の共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員と計画作成担当者が中心となりプランを作成し、3ヶ月ごとに見直しを行っている。カンファレンスには必ずご本人に参加して頂いおり、なるべくご家族にも参加していただける様、面会時や受診に合わせて日程調整している。参加できないご家族には事前に要望等お聞きし意見をプランに反映できるように努めている。	本人、家族の意向を把握して、日々の生活から見えてくる必要な支援を担当職員と計画作成担当者が中心となり、全職員からも意見や提案を受け、介護計画を作成している。担当職員が3ヶ月毎にモニタリングを実施し、プランの見直しをしている。担当者会議には本人、家族にも参加してもらい、意見や意向、希望等を確認して、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人・ご家族の言葉をそのまま記録し、プランに沿った記録も残している。申し送りや記録について情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	担当ケアマネと連携して、主にデイサービスご利用者に柔軟な支援が行えるよう取り組んでいる。既存のサービスだけでなく生活に必要な援助や支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加、ボランティアの慰問の受け入れ、訪問理容を積極的に行い、安全で豊かな暮らしを楽しめるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医を継続して受診できるようにご家族に協力をお願いしている。緊急時等ご家族が付き添いできない時は、職員が付き添いを行っている。受診の際は必要に応じて詳しい情報を書面にしてDrに情報提供を行い、適切な医療を受けられるよう支援している。	本人、家族が希望するかかりつけ医を尊重している。受診は家族対応が基本であるが、緊急や不可能な場合は職員が代行している。日々の状態を記録した連携表を受診時に家族へ渡し、主治医との連携が図られている。また家族からも受診結果の報告を受けている。週3回、看護師からの健康管理や主治医との連携も整備されており、専門医への受診の助言など、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週3回看護師が出勤し、内服薬のセットや必要な処置を行っている。看護師が不在な時でもご利用者の状態を介護職より報告し、医療面について助言や指示を受ける等、必要な支援が継続できるよう連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はソーシャルワーカーや家族と連絡を取り合い、早期退院ができるよう情報交換しながら調整してきた。また、退院後はできるだけ入院前の生活に戻れるよう、受け入れの準備を行ってきた。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や体調変化時に看取りの支援について、できること、できないことを説明し、ご本人・ご家族の意向を確認している。看取りケアについて研修が行われ、ターミナルケアの視点や具体的支援方法等について、学ぶ機会を持った。	入居契約時に本人、家族には「重度化対応、終末期ケア対応方針」についてを、事業所として出来る事、出来ない事の説明は行っている。本人、家族に寄り添い、医師、看護師、職員と連携を図り、終末期ケアを支援していく方針である。また、定期的に看取りケアについて研修会を実施しており、状態に応じた病院や施設入所への推進支援も行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新人研修では、応急手当やAEDの使用方法や具体的対応等について学んでいる。また緊急時に情報提供がスムーズに行えるよう、「救急隊引き継ぎ用紙」の作成や、緊急時に備えたフローチャートの整備を行った。	対応マニュアルやフローチャートは整備されており、応急手当や初期対応、AED操作などは定期的に内部研修や訓練が行われ、実践力を身に付けている。「救急隊引き継ぎ用紙」を作成し、緊急時の情報提供がスムーズとなるように努めている。全職員が修得し緊急時の対応が出来るようにしてしる。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に火災・地震・水害を想定した避難訓練を実施している。年1回消防署立会いのもと訓練を行い、今年度は運営推進委員の方にも参加をしていただいた。備蓄品に関しては予算を組み、必要な準備を行っている。	年1回、消防署立ち会いの下、避難訓練を実施し運営推進委員の方からも参加してもらうなど地域との協力体制も築いている。福祉避難所として市と協定を結んでおり、マニュアルの整備、非常食や備品も整備され法人内の協力体制も整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常の関わりの中で失礼な言葉遣いをしないよう十分注意を払っている。プライバシーの尊重については、研修が数回実施され学ぶ機会となっている。	定期的にプライバシー保護、接遇、認知症対応や権利擁護についての研修会を開催している。地域の方にも「認知症」を理解してもらうために勉強会を開催している。利用者一人ひとりに合った言葉かけや対応に努め、適度な距離感をも大切にして、心温まる対応を心掛けている。日々の記録や利用者の情報管理も責任ある取り扱いを行なっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が支援させていただく時は、必ずご本人へ了解を頂いて行っている。会話の中から本人の思いがお聞きできるように努めており、毎月のご利用者の会でも希望を伺っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな日課はあるが、その日の予定を伝えながら、ご利用者の意向や希望を大切に過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時の着替え、外出時など、TPOに合わせた衣類をご本人と一緒に選んだり、化粧やお洒落が楽しめるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物をお聞きし、日々のメニューに取り入れている。食材の買い出しから下ごしらえ、調理、盛り付け、片付けまで一緒に行っている。家族を招待してバーベキューをしたり、鍋パーティーや誕生会等、職員も一緒に食卓を囲んで楽しんで頂けるよう支援している。	利用者と職員が同じテーブルを囲んで会話を楽しみながら食事をしている。献立は決めず、毎日利用者と共に献立を決めている。材料の買い出しから調理、盛り付け、片付けまで一緒に行うことで一人ひとりの「出来る能力」の維持に努めている。外食やお弁当、ラーメンなどの出前物を楽しむ機会もあり、また、お誕生会食を楽しんだり、家族を招待し季節にあった食事会を開催するなど、利用者との交流会を楽しむ場を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量の確認が必要な方には、一日を通して摂取量をチェックし記録に残している。サプリメントを朝食としている方や、パン食を好む方等これまでの習慣を継続して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に応じて毎食後に口腔ケアの声かけをし、必要な支援している。口臭予防のマウスウォッシュを使用されている方もおられる。義歯使用の方は夕食後ポリドント洗浄してもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙オムツ使用の方はおられず、個別の排泄パターンを把握し、トイレへの声かけや必要に応じて付き添いやパットの交換の援助を行っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで排泄できるように支援に努めている。一人ひとりの習慣や身体機能を理解し、さりげない声かけや時間誘導等にも気を配り、羞恥心にも配慮して適切な支援ができるように全職員が統一した介護方法を修得している。トイレ内には清拭ポットを設置して清潔保持ができるようになっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多めに摂ってもらったり、乳製品や食物繊維をできるだけ摂ってもらい、自然な排便を促している。体操や足の運動など、体を動かす時間を持って頂き、少しでも腸の動きが良くなるよう働きかけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	提供できる入浴時間の中で気持ちよく入浴して頂けるよう支援している。毎日入浴している方もおられるが、外泊や受診、体調等見ながら日にちが空かないよう配慮している。	一人ひとりの希望に応じた入浴を楽しめるよう支援に努めている。個別対応が基本であり、浴槽内のお湯も一人ひとり入れ替え、気持ち良く入浴できるようになっている。浴室内の換気や冷暖房、補助具も整備され安全に入浴できるようになっている。菖蒲湯やゆず湯など変わり湯を楽しむ取り組みも実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はできるだけ外出や活動に参加してもらい、安眠に繋がるよう努めている。個々の生活習慣やリズムに合わせ、時には遅くまでテレビ番組を楽しまれたり、朝はゆっくり起きて来られたりと、その時々気分や体調に応じて、休息して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬ケースの中に処方箋が入っており、いつでも職員が確認できるようにしてある。薬が変更になった時は、必ず申し送りで周知している。服薬介助は必ず最後まで飲み終えたことを確認し、ダブルチェックで飲み忘れや誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味や得意とすることの中から、希望を確認してケアプランに挙げて、実践に繋げて行けるよう取り組んでいる。例えば、食事の準備、掃除、書道、編み物、囲碁、晩酌等々、生活の張り合いや喜びのある生活が送れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天候が良ければ散歩に出かけたり、近所のスーパーへ歩いて買い物、ドライブ等、できる限り戸外へ出かけられるようユニット間で協力合っている。個別の外出では家族にも協力を得ながら支援している。	外出は希望があれば対応は可能である。年間行事を計画し、季節の行事や地域の行事、ドライブなど日常的に外出の機会を設けている。天気の良い日は散歩や買い物など、外の空気に触れるように支援している。家族からの協力もあり、個別で外出される方もおられる。同法人内での交流を楽しんだり、ユニット間での行き来を楽しんだりしている。外出時や日々の行事などの思いで作りの写真を撮って広報に載せたり、家族にも渡している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金はすべて自己管理して頂いており、移動販売や買い物、外出時などは職員が同行し、好きな物を選んで支払いもご自分でしてもらえよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望が聞かれた場合は、ご家族や親せき、知り合いの方へ気軽に電話ができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングには季節の花や時期に合った装飾が過度にならないよう施している。また、フロア内の室温や電気の光、TVの音などが不快に感じないよう配慮し、共用生活の場として居心地よい空間となるようにしている。	共有空間は明るく、窓から射しこんで来る日光も心地良く安らぎを感じる。ホールから出入りできるウッドデッキも広く、天気の良い日はお茶を楽しむ事ができるものとなっている。畳の部屋で寛いだり、ソファで寛いだりと好きな場所で過ごされている。食堂で調理する音や匂いを感じたりと生活感が窺える。ホールには常に職員が居てお話をしたり、見守ったりと常に気配りや目配りがあり安心できる生活の場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内は気の合う人と一緒に過ごせるよう食席やソファの位置に配慮している。また、施設の玄関先の椅子で日向ぼっこをしたり、ロビーやカフェスペース、和室などの共用空間を活用してもらい、思い思いに過ごして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で長年使い慣れた家具や愛用の寝具、思いでの品々を自由に持ち込んで頂いている。家具の配置はご本人の動きに配慮し、安心・安全で居心地よく過ごせるようにしている。	馴染みの物の持ち込みは自由である。本人、家族の希望する居室作りとなっており、入口には表札やガラスケースを設置し、自分で名前を書いたり好きな物を飾ったりして、その人らしい居室になっている。トイレのドアは明るく、廊下やホールは大正ロマンを感じる空間となっている。室内空間も落ち着いた色合いで居心地良く生活できる様子が窺えた。居室の掃除も出来る範囲で利用者にお願ひし、出来る能力を維持出来るように支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の入り口の飾り棚に思い思いの物を飾って頂いている。それぞれのお部屋には表札がつけられているが、部屋が分からなくなる方には、表札の辺りに花飾りをつけるなどの工夫している。また、廊下には足元灯があり、夜間安全に移動できるように配慮されている。		